

年 月 日

旭川市テレワーク導入奨励金登録申請書

(宛先) 旭川市長

申請者	所在地 名称 代表者職・氏名 電話番号
-----	------------------------------

年度旭川市テレワーク導入奨励金の交付を受けたいので、旭川市テレワーク導入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり申請します。

奨励金交付事業等の名称	旭川市テレワーク導入奨励金
添付書類	要綱第 6 条第 1 項各号に規定する書類 (1) テレワーク（在宅勤務）実施計画書（様式第 1 号－別紙 1） (2) 履歴事項全部証明書の写し（申請日の前 1 か月以内に発行されたものに限る。個人事業主の場合は、代表者の身分証明書及び直近の確定申告書の写し） (3) 誓約書（様式第 1 号－別紙 2） (4) 要綱第 2 条に規定するテレワークを実施する事業所の常時雇用する労働者の人数を確認できる「労働者名簿」又は「役員名簿」等

年 月 日

テレワーク（在宅勤務）実施計画書

年度旭川市テレワーク導入奨励金に係る要綱第2条に規定するテレワークの実施を以下のとおり計画します。

1 企業・団体情報

本社所在地			
全従業員数	名	資本金	円
事業内容			

2 要綱第2条に規定するテレワークを実施する事業所の所在地と従業員数

No	所在地	従業員数
1		名
2		名

※必要に応じて行を追加

3 新たに制定するテレワーク関連労務規程に記載を予定する内容 ※未定の場合は「-」と記載

- (1) 目的
- (2) テレワークの対象業務
- (3) テレワーク実施時の事前申請の有無及び必要な手続き
- (4) テレワークの実施可能日数
- (5) テレワーク実施者の費用負担
- (6) その他の記載事項

4 要綱第2条に規定するテレワークの実施予定者数

名

誓約書

年月日

(宛先) 旭川市長

申請者	所在地 名称 代表者職・氏名 電話番号 担当者氏名
-----	---------------------------------------

旭川市テレワーク導入奨励金の交付を受けるに当たり、次の事項について誓約します。
なお、必要な場合には、当該事項について関係機関に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を旭川市長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている事業者ではないこと。
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項（風俗営業）及び第5項（性風俗関連特殊営業）の規定に該当する業種でないこと。
また、これらの営業を受託する営業を行う事業者ではないこと。
- 3 新たに制定するテレワーク関連労務規程等は、就業規則、その他諸規定、法令及び通達等に違反しない内容とすること。
- 4 本奨励金の交付に当たっての取組内容及び企業・団体情報を旭川市が公開することに同意すること。
- 5 誓約内容に虚偽があった場合は、交付したテレワーク導入奨励金を旭川市に全額返還すること。

年 月 日

旭川市テレワーク導入奨励金登録変更届

(宛先) 旭川市長

申請者	所在地 名称 代表者職・氏名 電話番号
-----	------------------------------

年 月 日付けで登録申請した旭川市テレワーク導入奨励金登録申請書の内容に変更があったため旭川市テレワーク導入奨励金交付要綱第6条第5項の規定に基づき、次のとおり届け出る。

変更内容	
------	--

年 月 日

旭川市テレワーク導入奨励金交付申請書

(宛先) 旭川市長

所在地
申請者 名称
代表者職・氏名

年度旭川市テレワーク導入奨励金の交付を受けたいので、旭川市テレワーク導入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条第2項の規定に基づき、次のとおり申請します。

奨励金交付事業等の名称	旭川市テレワーク導入奨励金
交付申請額	金 200,000 円
テレワーク実施期間	年 月 日（日曜日）～ 年 月 日（土曜日） ※本申請日の属する週（初日：日曜日）の前週から起算して前4週間
テレワーク関連 労務規程等の制定日	年 月 日
添付書類	要綱7条第2項各号に規定する書類 (1) 労働組合法に規定する労働組合（以下「労働組合」という。）が有る場合は、組合員数を確認できる組合員名簿等の書類、労働組合が無い場合は、労働者代表選任書（様式第4号一別紙1） (2) 労働組合又は労働者代表との間で合意の上で新たに制定したことが分かるテレワーク関連労務規程等の写し (3) テレワーク実施期間に要綱第2条に規定するテレワークを実施した従業員（以下「テレワーカー」という。）の個人情報提供同意書（様式第4号一別紙2） (4) テレワーカーがテレワーク実施期間において要綱第2条に規定するテレワークを実施した日（以下「テレワーク実施日」という。）に就業していたことが証明できる資料（賃金台帳、タイムカード、出勤簿又は年休簿等）の写し (5) テレワーク実施日にテレワークを実施していたことが証明できる資料（テレワーカーが雇用されている企業・団体名、テレワーカーの氏名、テレワーク実施日時・場所、並びに業務内容及び使用するICTが確認できるもの）の写し (6) 要綱第6条第3項に規定する通知の写し

労働者代表選任書

_____の労働者は、旭川市テレワーク導入奨励金に係るテレワーク関連労務規程等の制定に
当たり、当事業所の全労働者の過半数の同意を得て、労働者代表を次のとおり選出しました。

事業所名 _____

労働者代表名 _____

労働者署名

_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____

テレワーカーの個人情報提供同意書

私は令和2年度旭川市テレワーク導入奨励金の対象として、同奨励金の受給手続きに必要な範囲で、私の個人情報を旭川市に提出することに同意します。

番号	所属部署	署名	テレワークの実施場所の住所 (旭川市以下を記載)
例	総務部総務課	旭川 太郎	6条通10丁目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			